

## 論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	原田 昌浩 (はらだ まさひろ)
○学位の種類	博士 (文学)
○授与番号	甲 第1201号
○授与年月日	2017年9月25日
○学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項 学位規則第4条第1項
○学位論文の題名	埴輪生産体制の継続と断絶
○審査委員	(主査) 矢野 健一 (立命館大学文学部教授) 高 正龍 (立命館大学文学部教授) 長友 朋子 (立命館大学文学部教授) 和田 晴吾 (元立命館大学文学部教授)

### <論文の内容の要旨>

本論文の構成は次のとおりである。

- 序章 埴輪研究の現状と課題
- 第1章 埴輪研究の方法
- 第2章 特殊器台形埴輪の系統と編年
- 第3章 巨椋池を介したⅡ群円筒埴輪の流通
- 第4章 中期大型古墳群の埴輪生産 (1) 京都府久津川古墳群の分析
- 第5章 中期大型古墳群の埴輪生産 (2) 兵庫県西条古墳群の分析
- 第6章 山城地域における古墳時代後期の埴輪生産
- 第7章 王権周縁部における埴輪生産の変遷
- 終章 王権中枢の埴輪生産への予察と展望
- 引用・参考文献

本論文は、近畿地方を中心とした古墳群出土の円筒埴輪の製作技術に関する事例研究を通時的に体系化し、古墳時代の埴輪の生産体制の変遷について、王権との関係を軸に論じたものである。

序章では、埴輪研究の諸視点を展望し、製作技術に注目した埴輪生産体制研究の意義と課題を概観する。第1章では、本論文で扱う円筒埴輪の基本的分類を述べ、同一古墳から出土した埴輪を製作技術から分類し、埴輪の製作集団を推定した後、同一古墳群や近隣地域内での比較を行うという分析方法を述べる。第2章では、円筒埴輪の祖型となる

古墳時代前期初頭の特異器台形埴輪を集成、分析し、大和の王権中枢部が吉備の埴輪製作技術を導入して埴輪製作工人集団を組織し、その集団が各地の埴輪製作に従事したことを示す。第3章では、山城地域における古墳時代前期後葉から中期初頭にかけての「Ⅱ群円筒埴輪」と呼ぶ埴輪を分析し、古墳群を超えて広い地域に同一の規格や技術で生産された埴輪が分布することを述べ、広い地域での協業体制が成立していたことを示す。この状況は、大和の王権中枢部の影響が直接看取できる和泉地域や明石地域に類似する状況を想定できると述べる。第4章は、古墳時代中期の久津川古墳群（京都府城陽市）の円筒埴輪を分析し、中期前半と後半では埴輪焼成技術が大きく変化したにもかかわらず、埴輪生産工人集団は同一古墳群内で継続していたことを示す。第5章では、同じく中期の西条古墳群（兵庫県加古川市）では、古墳群内での埴輪生産工人の継続が認められないことを示し、古墳群によつての差が生じるのは首長系譜の断絶や王権中枢との関係変化等を想定する必要があることを述べる。第6章では後期の山城地域の埴輪を分析し、後期前葉には古墳ごとに工人集団が異なる埴輪が使用されるが、中葉には異なる古墳で共通する埴輪が使用されることを示し、王権中枢との関係変化が影響していることを述べる。第7章では以上の埴輪生産体制の通時的变化をまとめて述べて、王権中枢との関係のあり方によつて各地の埴輪生産体制が変化していることを示す。終章では本論文全体の成果を要約する。

#### <論文審査の結果の要旨>

本論文は、製作技術から見た埴輪生産の体制から王権中枢部と各地域との関係を通時的に考察した点に意義がある。特に、各古墳群の埴輪の技術的な事例研究を基礎に置いて、具体的な技術者集団の編成のあり方と、王権と地域との関係という政治的側面との関係から、古墳時代全体を見通した点に独自性があり、スケールの大きさと技術的視点の堅実さを兼ね備えていると評価できる。

ただし、事例研究の分析の程度に差があり、第2章や第4章のような精緻な分析が見られる部分と、それに比較してやや大づかみな分析に終始している部分が見られる。分類の手法や用語にもばらつきが見られる点、細部の充実という点で課題が残ることが審査委員から指摘された。また、通時的分析の成果として古墳時代後期の埴輪生産体制の変質についてより詳しい記載が望まれるという指摘もなされた。

しかしながら、埴輪という古墳時代に最も普遍的に見られる考古学的遺物を用いて、製作技術という考古学的視点から古墳時代全体の政治的動向に迫ろうとする本論文の手法と成果は高く評価されるべきものである。特に古墳時代中期の久津川古墳群と西条古墳群との対比的分析や、古墳時代前期・中期・後期各時期の埴輪生産体制の特質の把握においてすぐれていると評価できる。

以上により、公開審査での口頭試問結果を踏まえ、本論文は博士学位を授与するに相応しいものと判断した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査は 2017 年 6 月 27 日（火）18 時から 20 時まで、学而館第 3 研究会室で行われた。

本論文の主査は、本学大学院文学研究科人文学専攻博士課程後期課程の在学期間中における学会発表などの様々な研究活動および日常的に研究討論を行ってきたことを確認した。また主査および副査は、公開審査の質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

したがって、本学学位規程第 18 条第 1 項に基づいて、博士（文学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。